

2008年7月15日(火)比較住宅政策研究会

地域の社会資源を活用した脱施設化・地域福祉への挑戦

藤田孝典(特定非営利活動法人ほっとポット代表理事・社会福祉士)

要旨：これまでのホームレス支援は、主に大規模施設へ入所させることを前提に支援活動が展開されてきた。この施設傾倒型の支援は、障害者・高齢者などを対象に既存の社会福祉施設が行なってきた居住支援の内容と類似する。しかしながら、近年の社会福祉施設では『脱施設化』、『地域福祉』が叫ばれ、高齢でも障害があっても地域で生活できるように支援していく事が重要との認識が広がっている。ホームレス支援の分野でも『脱施設化』、『地域福祉』による居住場所を施設ではなく、地域生活に求めようとする動きが見られるようになった。ホームレスが地域生活を営む際に必要な住居や支援体制はどのようにして築いていくべきなのか、地域生活サポートホーム・支援付きアパートを例に取り上げ、その可能性について報告し、討議する。

1. NPO法人 ほっとポットの活動について

自己紹介

活動を始めた経緯

新宿スープの会のボランティア経験 2年

東京社会福祉士会 新宿区ホームレス巡回相談員(非常勤) 1年

ホームレス自立支援システム(自立支援センター事業) 就労に特化した施設の失敗

地域生活移行支援事業 住居提供しただけでは不十分な対象者の存在、地域生活の失敗

府中市 ホームレス巡回相談員(非常勤) 2年

多様な第二種無料低額宿泊所 劣悪な住環境が散見

ルーテル学院大学大学院総合人間学研究科社会福祉学専攻

貧困研究、ホームレス・生活困窮者の自立支援システムの研究

埼玉県、さいたま市のホームレス数増加・さいたま市内の河川敷巡回活動 2年

活動理念

- 1 アウトリーチによる面接、相談の機会提供
- 2 一貫したクライアントの代弁者・権利擁護者の立場
- 3 ハウジングファーストアプローチの実践

現在の事業内容

地域生活サポートホーム事業

あんしん生活サポート事業（支援付きアパートの開設・運営）

生活まるまるコーディネートサービス事業（野宿から直接アパート探し、介護保険、病院同行、社会資源のコーディネート、障害手帳取得補助、成年後見制度利用補助および受任、法律家の紹介など）

2. 相談者・入居者の概要、相談内容や生活課題について

データからみる相談者の姿

潜在的な知的障害者、精神障害者の姿

社会福祉士・精神保健福祉士など専門家の支援や介入が必要不可欠な対象者を多く含んでいる～素人による生活困窮者支援からの脱却の必要性～

支援団体や福祉事務所など専門家の配置、質の向上が求められる

3. ホームレス支援の現状 施設傾倒型の自立支援で良いのか？

就労による自立支援を重視した施設が乱立

市川一宏の施設批判

従来の社会福祉施設

社会から隔離された生活空間として位置づけられていた

集団的生活が優先され、一人ひとり個性と自己決定を制限された

従来の貧困者対策としての性格をもち、個人の尊厳が軽視された

居宅で生活できる能力をもった利用者であっても、不必要的長期の入所を強いられた

運営が不透明であり、また住民からは特殊な存在として見られていた

市川一宏・牧里毎治編著（2006）『地域福祉論』ミネルヴァ書房 P168 引用

批判はそのままホームレスを対象とした施設に当てはまる

ホームレス入所施設は、近年、他の社会福祉施設には類をみない劣悪な住環境

ホームレスという言葉や生活困窮者という言葉に内包された様々な生活課題を有する入所者の処遇や支援をこのような施設ではケアしきれない状況

自立支援や生活のケアではなく、地域から切り離して「見えない」状態に一時的に追いやっている

一方、ホームレス入所施設（自立支援センター・シェルター・第二種無料低額宿泊所）以

外の高齢者関連施設（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設）障害者関連施設（知的障害者更生施設・精神障害者グループホーム）など近年の社会福祉施設はノーマライゼーション理念やソーシャルインクルージョンの考えのもと、利用者の権利が強調され、施設が生活の場という認識がされた。さらに、地域に向けて、開かれる施設になってきた。社会福祉士など専門家の配置も重要視され、第三者評価なども行われてきており、以前よりも格段に運営が透明化されてきている。

社会福祉関連施設にホームレスを対象とした施設が当てはまるのであれば、ホームレス入所施設は極めて時代遅れの様相を呈していると言わざるを得ない現状

4 . これまでの社会福祉施設の特徴とデメリット

困った対象者、地域で対応できない対象者を「ひとまず」施設へ入所させる側面

高齢者・障害者などを地域の社会資源を利用して、地域生活を支えようとする視点の乏しさ

2000年以降、社会福祉基礎構造改革から「脱施設化」「地域福祉」が重視される
例：宮城県・障害者更生施設など大規模施設（コロニー）解体から地域生活移行支援へ
認知症対応型グループホームの設置数の急増

居宅生活を支える視点の再認識

精神科病院や急性期病院における「社会的入院」の解消についても問題提起
なるべく早く地域生活に戻せるように支援することの必要性

刑務所や警察署で拘置・拘留ののち、出所した人々の居場所の問題 再犯率防止のため
に必要な場と保護観察官・保護司との連携

社会から排除されることを余儀なくされてきた人々の居場所を求める声が社会のいたるところから聞かれてきた現状

一方で、その人々を再度受け入れてくれる地域には居場所となりえるものが乏しい現実
その場を創設していくことが求められている

ホームレス支援の現場を見れば、未だに社会福祉分野の取り組みとは逆行し、不十分な居場所の支援

5 . なぜ地域の空き家やアパートでの居宅支援が必要なのか

大規模施設を乱立させるよりも軽微なコストで開設することができる
さいたま市周辺には築年数が15年～30年の一戸建てが余っている

借り手がつかない空き家を安くても貸したい 福祉に理解を示す大家・不動産屋の存在
家が余って貸したい側（供給） 家がなくて困窮している側（需要）のマッチングが前提
施設は閉鎖的な空間であり、支援者など多様な人々が介入することを拒む要因となる
地域の空き家は「居宅」であり、様々な支援者や人、社会福祉サービス導入が自由にでき
る

6. 地域に包摂された場の創造 ~地域生活サポートホームの可能性~
地域におけるコンフリクトの解消や理解を求めていくソーシャルワーカーが必要
「総論賛成・各論反対」「総論賛成・各論賛成」へ転換する試み
専門家による支援が十分に行われていることが明らかになれば受け入れてくれる地域

入居者同士が日常生活を支えあう ~人間関係を調整するソーシャルワーカー~
近隣住民が支えあう
社会資源をコーディネートする ~多様な地域の専門家が一人一人を重厚に支えあうシス
テムの構築~
例：軽度知的障害と精神障害を併せ持つ人の支援に関わる人々
ホームヘルパー、訪問看護師、精神科医師・MSW、警察官、福祉事務所・ケースワーカー、
社会福祉協議会、障害者生活支援センター、地域包括支援センター、保健所、保健センター、
民生委員、近隣住民

再度、ホームレスや生活困窮に至らないための「つながり」の構築
ほっとサロンという誰でも集まれる場所の創設・食事会
「経済的貧困」への対処と同時に「人間関係の貧困」への対処ができる場所

入居者が地域福祉を変革していく装置としての機能
身近に生活に困っている人の存在を伝えること、「見えにくい貧困」を「見える貧困」に
していくこと。